

2021 年度の事業計画書

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 happiness

1 事業実施の方針

- (1) 子どもの居場所開催日数を増やし、新規参加児童の増加と支援の質の向上を目指す。
- (2) コロナ禍において必要とされている人に向けたフードパントリーの実施。
- (3) 食育と地域連携を目指した事業の試験的開催。
- (4) テイクアウトやマルシェ出店などに軸を置いたカフェ事業の強化。
- (5) ハピネス交流広場や子ども食堂普及活動はオンラインでの開催を視野に仕組みを整え実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数
子ども支援活動及び教育事業	こども食堂 又は 学習会の開催	(A) 毎週月曜・水曜日・土曜日（不定期） 17:00～20:00 (B) 月・水/唐橋文教会館 土/ハピネスカフェ (C) 月・水/15名 土/3名	(D) 唐橋学区に居住する 小中学生とその保護者 (E) 1500名
	子ども食堂 普及イベント	(A) 年に1回 (B) 唐橋文教会館/オンライン (C) 5人	(D) 子ども食堂に興味がある参加者・関係者 (E) 20名
イベント及びワークショップ事業	地域イベント等への参加	(A) 年に2回 (B) 各イベントによって異なる (C) 15名	(D) 不特定多数のイベント参加者 (E) 100名
	ハピネス交流ひろばの開催	(A) 毎月3回 (B) happiness*café (C) 2名	(D) 地元地域の不特定多数 (E) 120名
就労体験・職業訓練による就労支援事業	happiness *caféでの就労体験	(A) 毎週月・火・木・金・土曜日 (B) happiness*café (C) 4名	(D) 課題を抱えた若者 (E) 2名

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。